

日病薬発第2019-66号
2019年6月20日

会員 各位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会長 木平 健 治
生涯研修委員会
委員長 本間 真人



日病薬病院薬学認定薬剤師制度
研修単位シールの取り扱いについて

平素より日本病院薬剤師会にご高配賜り御礼申し上げます。

先般、当会では「研修単位シールの取り扱いについて」(平成31年3月4日 日病薬発第30-247号)を発出し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修記録及び単位証明(研修単位シール)の適切な管理をお願いしてまいりました。

本件について、生涯研修委員会にてさらに検討した結果、日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修会実施機関に対し、受講者名簿を提出いただくこととし、研修単位シールを重複して配布する等、不適切な取り扱いによる不正が発覚した場合は厳正に対処を行うことといたしました。(「日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修単位シールの取り扱いについて」(2019年6月20日 日病薬発第2019-65号))

会員の皆様におかれましても、当制度認定申請において、不正が発覚したあるいは疑われた場合は厳正に対処いたしますので、研修単位シールの適切な管理と使用をお願いするとともに、当制度の適切な研修の実施を行っていただきますよう何卒お願い申し上げます。